

# 第39回 全国高等学校ゴルフ選手権春季大会・中部地区予選 兼 第41回 中部高等学校ゴルフ選手権春季大会

開催日	平成31年 3月11日(月)・12日(火)・13日(水)
開催コース	春日井カントリークラブ 西コース
主催	中部高等学校ゴルフ連盟
後援	中部ゴルフ連盟・愛知県ゴルフ連盟・スポーツニッポン新聞社
協賛	住友ゴム工業(株)・(株)ブリヂストンスポーツセールスジャパン

この大会はR&A・USGA発行のゴルフ規則(2019年1月施行)及び日本高等学校ゴルフ連盟競技規則と、この競技のローカルルールを適用する。  
これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレイヤーへの注意事項を確認のこと。  
別途規定されている場合、または適用規定が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰(2罰打)

## ローカルルール

### 1. アウトオブバウンズ(ゴルフ規則18)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

### 2. レッドペナルティーエリア(ゴルフ規則17)

レッドペナルティーエリアの境界は赤杭と赤線をもって標示する。杭と線が併用されている場合は、線がその限界を標示する。

- a) レッドペナルティーエリアの縁がアウトオブバウンズの境界縁まで及んでいる場合は、そのレッドペナルティーエリアの縁はアウトオブバウンズの境界縁と一致する。
- b) プレーヤーの球がペナルティーエリアにある場合(たとえ球が見つかっていなくても、ペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、そのプレーヤーは規則17.1dに基づく選択肢の一つを使って救済を受けることができる。  
あるいは、その球が18番ホールでのレッドペナルティーエリアの縁を最後に横切った場合、追加の選択肢として、1罰打を加え、そのプレーヤーは元の球か別の球をそのペナルティーエリアの反対側にドロップすることができる。
- ・基点: そのペナルティーエリアの反対側の縁の上に推定した地点(ホールまでの距離は元の球がそのレッドペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点からホールまでの距離と同じ)。
  - ・基点から計測する救済エリアのサイズ: 2クラブレングス。しかし、次の制限がある:

#### \* 救済エリアの場所に関する制限

基点よりホールに近づいてはならない。そして、同じペナルティーエリア以外であればどのコースエリアでもよい。しかし、基点から2クラブレングス以内にコースエリアが複数ある場合、球はその球を救済エリアにドロップしたときに最初に触れたのと同じコースエリアの救済エリアに止まらなければならない。

### 3. 異常なコースの状態(ゴルフ規則16)

- a) 青杭を立て白線によって定められる区域はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
- b) 修理地は白線をもってその境界を標示する。
- c) プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合
- i) ジェネラルエリアの球: そのプレーヤーは規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。
  - ii) パッティンググリーン上の球: そのプレーヤーは規則16.1dに基づいて救済を受けることができる。
- しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から1クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。
- ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目(その芝自体を除く)は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。
- d) パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるペイントの線や点は規則16.1に基づく救済が認められる修理地として扱われる。
- しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
- e) コース内にある排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。
- f) 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則16.1bに基づいて罰なしに救済を受けることができる。
- g) 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の障害物みなす。
- h) 動かさない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。
- i) 動かさない障害物によって囲まれた造園区域(花壇、低木の植え込みなど)はその障害物の一部とみなす。
- j) 電磁誘導カート用の2本のコンクリート軌道は、全幅をもって道路とみなす。
- なお球がこのカート道路の上にある場合は、競技者は規則16-1の救済をうけなければならない。
- k) コース内の防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を超えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。
- l) 樹木保護のための巻物施設(まき網など)はコースと不可分の部分とする。

### 4. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

## 5. クラブと球の規格

### a) 使用クラブ及び溝とパンチマークの規格

プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

このリストは定期的に更新され、RandA.orgで閲覧できる。

例外－1999年より前のドライバーヘッド:1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

適合ドライバーヘッドリストに掲載されていないドライバーを持ち運んだが、そのドライバーでストロークを行っていないことについて、このローカルルールに基づく罰はない。

ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド、ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具データベースはRandA.orgで閲覧できる。 このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

こうした溝とパンチマークの仕様に適合しないクラブを持ち運んだが、そのドライバーでストロークを行っていないことについて、このローカルルールに基づく罰はない。

### b) 使用球の規格

ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていないなければならない。

このリストは定期的に更新され、RandA.orgで閲覧できる。

このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰:失格

## 6. 険悪な気象状況によるプレーの中断(ゴルフ規則5, 7)

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断はサイレンによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はサイレンによって伝えられる。

即時中断 ; 1回の長いサイレン

通常の間断 ; 3回の短いサイレン

プレーの再開 ; 2回の短いサイレン

## 7. ホールとホールの間の練習

規則5. 5bは次のように修正される; 2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面を擦ったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

## 8. スコアカードの提出(ゴルフ規則3. 3b)

スコアリングエリア方式を採用する。

## 9. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

## 10. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

## **注意事項**

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。
2. 手引きカートは持ち込み、使用することができる。(ただし電動は除く)
3. 使用ティは、男子は黒マーク、女子は白マークとする。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す場合がある。
5. 打球練習場においては指定された打席を利用すること。保護者の練習場への立ち入りは、事故・危険防止のため禁止とする。
6. コース内では緊急時以外の携帯電話の使用を禁止する。(公式指定ラウンドも同様)  
緊急時の連絡先 : 春日井CC 0568(88)0555
7. 動物除けの電柵には絶対に触れないこと。(24時間通電しているため)
8. 競技委員・選手以外は1番・10番ホールのティーイングエリア付近及び9番・18番ホールのグリーン付近以外は立入禁止とする。
9. 団体加盟校は顧問の引率を義務付ける。(団体加盟校のみ)

**競技委員長**

]

]



